

令和6年度

東京都 男性育業推進リーダー事業 研修会 Web交流会 のご案内

研修会

オンデマンド配信

【配信スケジュール】(90分程度)

配信期間 令和6年8月23日(金)～
令和7年2月28日(金)

※配信期間の開始日は10時から

直近の育児・介護休業法の法改正、育業に関する制度等について、有識者が解説します。

また、男性育業経験者が、男性育業を推進するリーダーとなる人物の役割の説明のほか、男性育業推進のための実践的な方法などを紹介します。

Web交流会

オンライン開催

【開催スケジュール】(90分程度)各回20名

第1回 令和6年 9月17日(火)

第2回 令和6年11月14日(木)

第3回 令和7年 1月23日(木)

※いずれの回も開催時間は10時30分～12時00分

男性育業の基礎的な知識を習得しながら、「他の企業では、男性育業した従業員はどれくらいいるのか」「業務分担はどのような工夫をしたか」など、参考になる取組や具体的なノウハウ等について、参加者同士で交流を深めながら、情報交換ができます。

2人の講師が、全日程を担当します。



社会保険労務士法人グレース代表 特定社会保険労務士
新田 香織氏

大学卒業後、化粧品会社および専門商社を経て平成10年、社会保険労務士試験に合格。平成18年から4年間、厚生労働省東京労働局にて次世代法(くるみん)を担当。平成22年、社労士法人グレースを開業し現在に至る。(株)グレースでは研修およびコンサルティングを実施。



NPO法人ファザーリング・ジャパン副代表理事 パパライフサポート代表
池田 浩久氏

2011年/第一子の誕生を機に育業を取得(社内第一号)、第三子まで3度の育業を取得。

2018年/保育士資格を取得

2019年/父親支援でパパライフサポート独立起業。各メディアでのコメントも多数。

2021年/父親同士のつながる機会を増やすべく、ファザーリング・スクールを開校。校長を務める。

※育業について

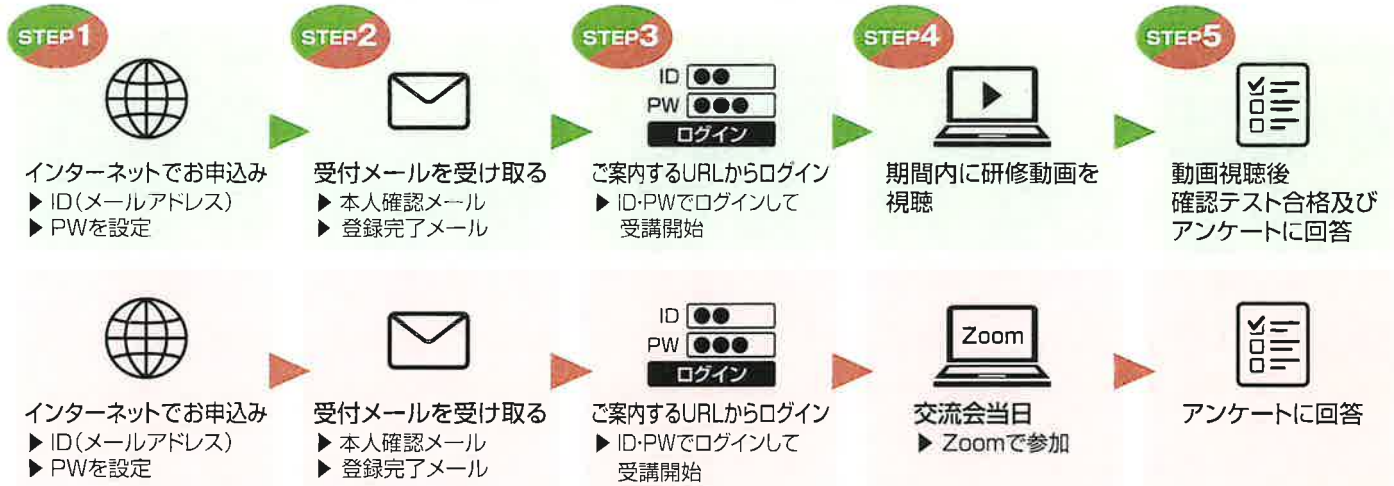
東京都は、育児休業を取得しやすい社会の雰囲気づくりのため、育児休業の「休む」というイメージを一新する愛称を募集し、愛称「育業」を決定いたしました。

◆申込方法

下記URL又は二次元コードからお申し込みください。

東京都男性育業推進リーダー事業研修会・Web交流会

<https://ikugyoleader.metro.tokyo.lg.jp/>



※受講証明書は、研修会の視聴を終了し、確認テストに合格後、アンケートに回答すると発行されます。

※受講証明書は、申し込まれた方のお名前が記載されます。受講証明書の発行を希望される場合は、申し込まれた方が視聴後、確認テスト、アンケートを行ってください。

研修会申込期間

令和6年7月25日(木)～

令和7年2月27日(木)

※申込受付時間は開始日10時～最終日17時

Web交流会申込期間

第1回：令和6年 8月 9日(金)～令和6年 9月11日(水)

第2回：令和6年10月11日(金)～令和6年11月11日(月)

第3回：令和6年12月20日(金)～令和7年 1月20日(月)

※申込受付時間は、いずれの回も開始日10時～最終日17時

お問合せ先

令和6年度男性育業推進リーダー事業研修会・交流会事務局

Tel.03-5357-1843

受付時間 10時～18時(土日・祝日・12/28～1/5を除く)

E-mail m-ikugyo@post.ohte-ad.co.jp

男性育業推進リーダー事業のご案内

◆令和6年度東京都男性育業推進リーダー事業奨励金

中小・中堅企業等、申請要件を満たす奨励対象事業者が、奨励事業を実施し、要件を満たした場合に奨励金を交付します(1企業等につき1回まで)。

奨励金交付額(定額)

100万円

事前エントリー受付期間

第2回

令和6年8月19日(月)～8月30日(金)

第3回

令和6年9月10日(火)～9月24日(火)

※申込受付時間は、いずれの回も開始日10時～最終日17時



◆令和6年度東京都男性育業推進リーダー設置企業認定制度

育業経験のある男性労働者等を「男性育業推進リーダー」として設置し、男性育業の課題把握等を行い、男性育業を推進した企業等を「男性育業推進リーダー設置企業」として認定します。

令和6年11月22日(金)を目安に届け出てください。

詳細はTOKYOはたらくネットをご確認ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/ryoritsu/ikugyoleader/>



●東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は下記URLをご確認ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>



リサイクル適正 A

この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。

発行:令和6年7月